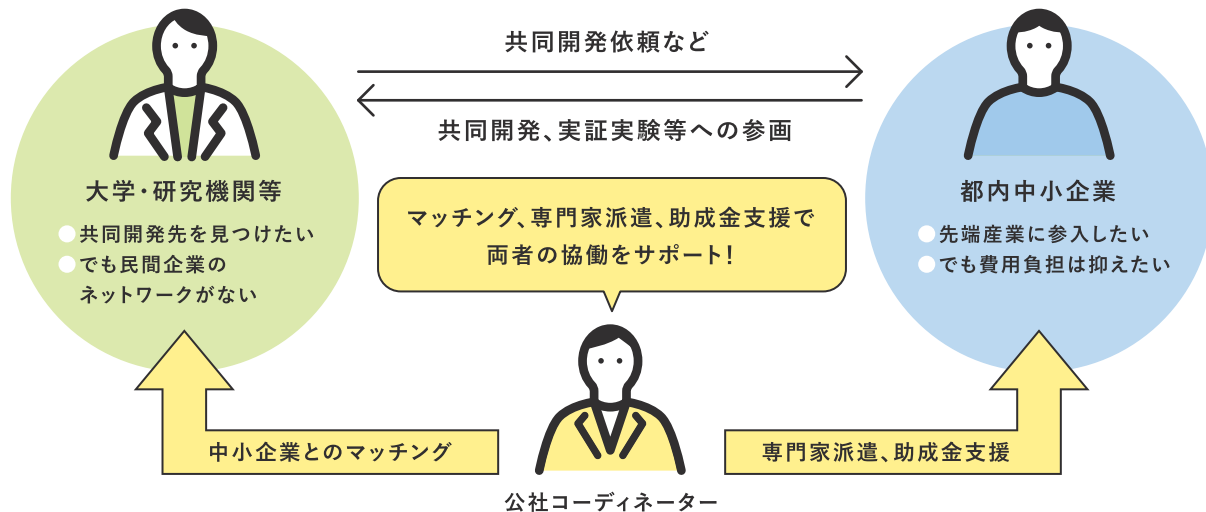


大学・研究機関等が取り組む 研究開発の実用化 に向けたパートナー企業を 募集します

「社会実装参画による多摩イノベーション創出事業」とは？

都内中小企業の次世代産業等への参入や先端技術開発の促進のため、大学・研究機関等が行う研究開発の社会実装等への参画を支援する事業です。

中小企業の次世代産業等への参入を **マッチング** **専門家派遣** **助成金** で後押しします。



メリット 1



大学・研究機関等との連携機会の創出

大学・研究機関等が共同開発などのパートナーに求める要件を元に、両者のマッチングの機会を設けます。貴社の技術をアピールいただくことで、先端産業や次世代産業等への参入機会が広がります。

メリット 2



連携体制の整備に向けたサポート

大学・研究機関等と中小企業が良好なパートナー関係を築けるよう、技術、契約(NDA含む)、知財、プロダクトデザインなどの専門家を派遣します。中小企業の希望に応じたアドバイスを実施します。

メリット 3



共同開発等に対する経費の補助

研究開発の事業化に向けた大学・研究機関等との共同開発、製品開発、実証実験などの経費を助成します。

助成率	2/3 以内
助成限度額	5,000 万円

※大学・研究機関等には高等専門学校、大学発ベンチャー企業、研究機関が設立・出資した社会実装を推進する事業会社などを含みます。

支援の流れ



※マッチングのみの利用は可能ですが、助成金のみの利用はできません。

助成金の内容

- 助成対象** 大学・研究機関等の研究開発を基にした社会実装・事業化・製品化に向けた共同開発・改良・実証実験など
※当事業は中小企業が大学・研究機関の先端的な研究開発に参画し、次世代産業等に新規参入することを目的にしているため、既に自社で取り組んでいる技術・製品開発において大学等へ共同開発などを依頼する案件は対象外となります。
- 助成対象者** 大学・研究機関等と共同開発などを実施する都内中小企業
※大学・研究機関等が主体の申請はできません。共同開発等を共に実施する中小企業が主体となって申請してください。
- 助成対象期間** 交付決定日から最長2年間
- 助成率** 助成対象と認められる経費の2／3以内
- 助成限度額** 5,000万円
- 助成対象経費** 原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費（共同研究・開発費、技術指導費を含む）、直接人件費、産業財産権出願・導入費、不動産賃借費（実証実験等）
- 申請期限** 随時
※支援件数等が予算上限に達した場合、申請を締め切る場合があります。
※申請は電子申請にて受け付けます。詳細は公表されている助成金募集要項をご確認ください。

※助成金を申請するには、本事業の支援を受け、大学・研究機関等と都内中小企業がともに実施する共同開発等であることが必要です。
※申請主体は中小企業となりますが、大学・研究機関等に対しても現地調査対応、面接審査への出席などをお願いする場合があります。

ご利用を検討の際は、下記URLをご覧ください、事務局までお問い合わせください。

ご利用方法

URL <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/syakai-jissou/index.html>
お問い合わせ先 社会実装参画による多摩イノベーション創出事業担当
TEL : 042-500-3901 Mail : tama-jisso@tokyo-kosha.or.jp



社会実装参画による多摩イノベーション創出事業

検索